

第3-(1)号様式

令和 年 月 日	税務署長殿
納税地 (電話番号 - -)	
(フリガナ) 法人名	
法人番号	
(フリガナ) 代表者氏名	

※	(個人の方) 振替継続希望														
所管	要否	整理番号													
申告年月日	令和 年 月 日	申告区分	指導等	庁指定	局指定										
通信日付印	確認														
指導年月日	令和 年 月 日	相談	区分1	区分2	区分3										

法人用

第一表

令和五年十月一日以後終了課税期間分(一般用)

自 平成 年 月 日
令和 年 月 日
課税期間分の消費税及び地方消費税の()申告書
至 令和 年 月 日
令和 年 月 日

中間申告 自 平成 年 月 日
令和 年 月 日
の場合の
対象期間 至 令和 年 月 日
令和 年 月 日

この申告書による消費税の税額の計算		
課税標準額	①	十 兆 千 百 十 億 千 百 十 万 千 百 十 一 円
消費税額	②	0 0 0
控除過大調整税額	③	
控除	④	
控除対象仕入税額	⑤	
返還等対価に係る税額	⑥	
貸倒れに係る税額	⑦	
控除税額小計 (④+⑤+⑥)	⑧	
控除不足還付税額 (⑦-②-③)	⑨	
差引税額 (②+③-⑦)	⑩	0 0
中間納付税額 (⑨-⑩)	⑪	0 0
中間納付還付税額 (⑩-⑨)	⑫	0 0
この申告書 が修正申告 である場合	⑬	
既確定税額	⑭	0 0
差引納付税額	⑮	
課税売上 割合	⑯	
課税資産の譲渡 等の対価の額	⑰	
資産の譲渡 等の対価の額	⑱	
この申告書による地方消費税の税額の計算		
地方消費税 の課税標準 となる消費 税額	⑲	
控除不足還付税額	⑳	
差引税額	㉑	0 0
還付額	㉒	
納税額	㉓	0 0
中間納付譲渡割額	㉔	0 0
納付譲渡割額 (㉔-㉕)	㉕	0 0
中間納付還付譲渡割額 (㉕-㉖)	㉖	0 0
この申告書 が修正申告 である場合	㉗	
既確定 譲渡割額	㉘	
差引納付 譲渡割額	㉙	0 0
消費税及び地方消費税 の合計(納付又は還付)税額	㉚	

付	割賦基準の適用	有	無	31					
延	延払基準等の適用	有	無	32					
事	工事進行基準の適用	有	無	33					
項	現金主義会計の適用	有	無	34					
参	課税標準額に対する消費税 税額の計算の特例の適用	有	無	35					
考	控除	個別対 応式	一括比 例方式	41					
事	課税売上高5億円超又は 課税売上割合95%未満	上	記	以	外	全	額	控	除
の	法	上	記	以	外	全	額	控	除
項	基準期間の 課税売上高	千円							
税額控除に係る経過措置の適用(2割特例)					42				
還	銀行	本店・支店							
付	金庫・組合	出張所							
を	農協・漁協	本所・支所							
金	預金	口座番号							
受	ゆうちょ銀行の 貯金記号番号	-							
融	郵便局名等								
け	(個人の方) 公金受取口座の利用								
よ	※税務署整理欄								
関	税理士 署名	(電話番号 - -)							
と	税理士法第30条の書面提出有								
等	税理士法第33条の2の書面提出有								

㉚ = (㉓ + ㉔) - (㉕ + ㉖ + ㉗ + ㉘)・修正申告の場合㉚ = ㉓ + ㉔
㉚が還付税額となる場合はマイナス「-」を付してください。

※ 2割特例による申告の場合、㉓欄に㉑欄の数字を記載し、
㉓欄×22/78から算出された金額を㉚欄に記載してください。

第3-(1)号様式

令和 年 月 日	税務署長殿
収受印	
納税地	(電話番号 - -)
(フリガナ)	
法人名	
法人番号	
(フリガナ)	
代表者氏名	

○	(個人の方) 振替継続希望
※	所管 要否 整理番号
申告年月日	令和 年 月 日
申告区分	指導等 庁指定 局指定
通信日付印	確認
指導年月日	相談 区分1 区分2 区分3
令和 年 月 日	

法人用

第一表

自 平成 年 月 日
令和 年 月 日課税期間分の消費税及び地方
消費税の()申告書

至 令和 年 月 日

中間申告 自 平成 年 月 日
令和 年 月 日
の場合の

対象期間 至 令和 年 月 日

令和五年十月一日以後終了課税期間分(一般用)

この申告書による消費税の税額の計算		
課税標準額	①	十 兆 千 百 十 億 千 百 十 万 千 百 十 一 円
消費税額	②	0 0 0
控除過大調整税額	③	
控除	④	
返還等対価に係る税額	⑤	
貸倒れに係る税額	⑥	
控除税額小計 (④+⑤+⑥)	⑦	
控除不足還付税額 (⑦-②-③)	⑧	
差引税額 (②+③-⑦)	⑨	0 0
中間納付税額	⑩	0 0
納付税額 (⑨-⑩)	⑪	0 0
中間納付還付税額 (⑩-⑨)	⑫	0 0
この申告書 が修正申告 である場合	⑬	
既確定税額	⑭	0 0
差引納付税額	⑮	0 0
課税売上 割合	⑯	
課税資産の譲渡 等の対価の額	⑰	
資産の譲渡 等の対価の額	⑱	
この申告書による地方消費税の税額の計算		
地方消費税 の課税標準 となる消費 税	⑲	
差引税額	⑳	0 0
還付額	㉑	
納税額	㉒	0 0
中間納付譲渡割額	㉓	0 0
納付譲渡割額 (㉒-㉓)	㉔	0 0
中間納付還付譲渡割額 (㉓-㉔)	㉕	0 0
この申告書 が修正申告 である場合	㉖	
既確定 譲渡割額	㉗	
差引納付 譲渡割額	㉘	0 0
消費税及び地方消費税の 合計(納付又は還付)税額	㉙	

付	割賦基準の適用	○	有	○	無	31
延	払基準等の適用	○	有	○	無	32
工	事進行基準の適用	○	有	○	無	33
現	金主義会計の適用	○	有	○	無	34
課	税標準額に対する消費 税額の計算の特例の適用	○	有	○	無	35
控	除計算方 額の法	○	個別対 応式	○	一括比 例分方式	41
上	記以外	○	全額控除			
基	準期間の 課税売上高				千円	
税	額控除に係る経過措置の適用(2割特例)	○				42
還	付する 金を受 けよ う関 と等					
銀	行				本店・支店	
金	庫・組合				出張所	
農	協・漁協				本所・支所	
預	金	口座番号				
ゆ	うちょ銀行の 貯金記号番号				-	
郵	便局名等					
○	(個人の方) 公金受取口座の利用					
※	税務署整理欄					
税	理士 署名					
(	電話番号	-	-		)	
○	税理士法第30条の書面提出有					
○	税理士法第33条の2の書面提出有					

令和 年 月 日	税務署長殿
収受印	
納税地	(電話番号 - -)
(フリガナ) 法人名	
法人番号	※ 法人番号を複写されません。
(フリガナ) 代表者氏名	

	(個人の方) 振替継続希望										
※ 税務署 処理欄	所管		要否		整理番号						
	申告年月日				令和		年		月		日
	申告区分				指導等		庁指定		局指定		
	通信日付印確認										
	年 月 日										
指導年 月 日				相談	区分1	区分2	区分3				
令和											

法人用

第一表

令和五年十月一日以後終了課税期間分（一般用）

平成 年 月 日
自 令和

課税期間分の消費税及び地方
消費税の()申告書

至 令和 年 月 日

中間申告 自 平成 年 月 日

の場合の

対象期間 至 令和 年月日

[illegible]

付記事項 参考事項	割賦基準の適用		☐	有	☐	無	3
	延払基準等の適用		☐	有	☐	無	3
	工事進行基準の適用		☐	有	☐	無	3
	現金主義会計の適用		☐	有	☐	無	3
	課税標準額に対する消費税額の計算の特例の適用		☐	有	☐	無	3
	控除 税額 の法 上 記 以 外	課税売上高5億円超又は課税売上割合95%未満	☐	個別対応方式			
			☐	一括配分方式			4
		☐	全額控除				
基準期間の課税売上高							千円
☐	税額控除に係る経過措置の適用(2割特例)						4
還す 付る を金 受 融 け 機 よ 開 と等	銀行 金庫・組合 農協・漁協		本店・支店 出張所 本所・支所				
預金		口座番号					
ゆうちょ銀行の 貯金記号番号		-					
郵便局名等							
☐	(個人の方) 公金受取口座の利用						
※税務署整理欄							
税理士 署 名	(電話番号 - -)						
☐	税理士法第30条の書面提出有						
☐	税理士法第33条の2の書面提出有						